

平成24年

第3回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成24年第3回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成24年3月14日 水曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後4時15分
- 5 出席委員 佐藤 一成
猪股 春夫
北林 真知子
田中 直美
長岐 和行
米田 進

6 説明のための出席者

| | | | |
|-------------|-------|------------|-------|
| 教育長 | 米田 進 | 教育次長 | 白山雅彦 |
| 教育次長 | 山田芳浩 | 総務課長 | 佐々木則夫 |
| 参事(兼)高校教育課長 | 福田世喜 | 教職員給与課長 | 船木和紀 |
| 施設整備室長 | 和泉良正 | 義務教育課長 | 橋田 裕 |
| 幼保推進課長 | 船木文子 | 生涯学習課長 | 小川秀昭 |
| 特別支援教育課長 | 江橋宏栄 | 保健体育課長 | 小野 巧 |
| 文化財保護室長 | 佐々木人美 | 総合教育センター所長 | 風登森一 |
| 福利課長 | 鶴田宣夫 | | |

7 会議に附した議案

- 報告第 2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- 報告第 3号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- 議案第 5号 教職員の懲戒処分案について
- 議案第 6号 秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について
- 議案第 7号 秋田県指定文化財の指定について

8 承認した事項

- 報告第 2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- 報告第 3号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について

9 議決した事項

- 議案第 5号 教職員の懲戒処分案について
- 議案第 6号 秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について
- 議案第 7号 秋田県指定文化財の指定について

10 報告事項

- ・福島っ子と秋田っ子の冬期交流プログラムの実施結果について
- ・平成23年度学習状況調査結果の概要
- ・公立高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒実態調査結果について
- ・平成24年3月特別支援学校高等部卒業者の進路状況について
- ・平成24年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験の結果について

11 会議の要旨

【佐藤委員長】

ただいまより、平成24年第3回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は2番北林委員と4番長岐委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてであります。議案第5号の教職員の懲戒処分案件は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

【佐藤委員長】

報告第2号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

学校建設費の中で国からの補助金の部分がありますが、これはどのような項目ですか。

【施設整備室長】

最も大きいのは、北鷹高校における実習に関する産業教育振興費に係るものです。

【佐藤委員長】

議案第 89 号の秋田県認定こども園の認定の基準に関する条例の一部を改正する条例案で、「『基準』を『要件』に改める」とありますが、これにはどのような意味があるのでしょうか。

【幼保推進課長】

これまで認定こども園は、法の中で基準を定めており、法の基準に従って県が認定こども園として認定する形になっておりました。この基準が県の条例に移譲されたため、文言を「基準」から「要件」としました。これまでは、国の基準に従って県が認定していたものを、これからは県の要件に従って認定することになったということです。

【田中委員】

議案第 91 号及び議案第 92 号について、何がどう変わったのか教えていただけますか。

【生涯学習課長】

議案第 91 号については、図書館法に図書館協議会の委員の任命について定めがありますが、地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律による図書館法の一部改正に伴い、委員の任命について条例で定めることとし、条例に掲げる者の中から委員を選定するという基準を定めました。同じく議案第 92 号についても、博物館法の一部改正に伴い、博物館協議会及び近代美術館協議会の委員の任命について、条例で基準を定めることとしたものです。

【佐藤委員長】

他になければ、承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

それでは、報告第 2 号について承認します。

次に、報告第 3 号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第 3 号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

【佐藤委員長】

報告第 3 号について報告していただきましたが、質疑等ございませんか。

私から幼保推進課関係について、質問があります。

秋田県子育て支援等臨時対策基金積立金の「すべての子ども・家庭への支援」について、過去 2 年間より少なくなっている理由を教えてください。

【幼保推進課長】

いわゆる「安心こども基金」と呼ばれている基金で、当初は20年度から22年度までの3年間、待機児童解消のために国で創設し都道府県に交付されたものです。その後、この基金が23年度まで1年延長になり、さらにこの度2月8日の第4次補正予算で24年度末まで延長になったことから、2月補正として計上しております。ただし、「すべての子ども・家庭への支援」については、メニューが変更になっており、被災者支援とシステム改修という項目以外はなくなりました。2月補正で計上している8,000万円は、福島との交流における予算ですが、ほかのメニューはなくなってしまいましたので、過去2年間より額が減っております。

【佐藤委員長】

過去続いていたメニューがなくなっても、支障はないものなのでしょうか。

【幼保推進課長】

この安心こども基金は、当初から3年間だけと決まっており、新規事業で数年限りということ承知の上で進めてきましたので、支障は今後もないものと考えております。

【佐藤委員長】

例えば、「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」について、これはある程度長い時間をかけることが必要だと思いますが、国の交付がなくなるため、この事業は途絶えることになるのでしょうか。

【幼保推進課長】

当初、この基金は待機児童解消のために始まった基金でしたが、その後色々なメニューが追加になりました。幼保推進課だけでなく、教育庁内各課や知事部局であっても基金の要件に合った事業であれば活用できることになっております。ひとり親家庭への支援については、健康福祉部の子育て支援課を中心としたメニューです。継続している事業については、基金へ切り替えて事業を行うことはなかなか難しいので、単年度で終了しても問題がない事業を基金を活用して行っております。

【佐藤委員長】

知事部局で継続しているということでしょうか。

【幼保推進課長】

その通りです。

【佐藤委員長】

他になければ、承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、報告第3号について承認します。

次に、議案第6号「秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第6号「秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」説明

【佐藤委員長】

議案第6号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【北林委員】

この審査会は、年に何回行われるのでしょうか。開催したときにまとめて審査するのか、審査対象が出てきたときにその都度審査するものなのか教えてください。

【文化財保護室長】

2か月に1度、年に6回開催しています。

【佐藤委員長】

他になければ、表決をとってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決をとります。

議案第6号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第6号を原案どおり可決します。

次に、議案第7号「秋田県指定文化財の指定について」文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第7号「秋田県指定文化財の指定について」説明

【佐藤委員長】

議案第7号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

詳細でわかりやすい資料となっております。
特になければ、表決をとってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決をとります。
議案第7号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第7号を原案どおり可決します。
次に、報告事項に入ります。

はじめに、「福島っ子と秋田っ子の冬期交流プログラムの実施結果について」及び「平成23年度学習状況調査結果の概要」について義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

「福島っ子と秋田っ子の冬期交流プログラムの実施結果について」説明
「平成23年度学習状況調査結果の概要」について説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

データだけ見ると、特に数学については、小学校4年生から中学校2年生まで一貫して年々下がっているの、小学校のときにわからない項目があれば、中学校までずっと引きずっているのではないかと思うのですが、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

【義務教育課長】

小学校4年生でつまずいてしまうと、そのままずっと中学校まで引きずってしまい、わからないまま過ごしてしまうことはよくありますので、ご指摘のとおり、中学校での対応はもちろんです、小学校の早い段階で、その都度つまずきを解消するスタンスで取り組んでいきたいと思えます。

【猪股委員】

原因を特定することは難しいと思いますが、ここまではっきりしている部分であれば、もう少し詳細に原因を特定することを期待します。

前にもお話ししましたが、全国の学力調査と県の調査、また高校の学力検査では、出てくるデー

タの示し方が違います。3つの調査をリンクさせて改善するとのことでしたが、その点についてはいかがでしょうか。

【義務教育課長】

昨年猪股委員からご指摘をいただき、今回は平均通過率等についてグラフを作成しました。ただ、入試とは異なり、小学校4年生から中学校2年生まで各教科でこれだけの調査を行っているため、これを入試と同じようにまとめると膨大な量になってしまうため、報告書本体には個別の分析などのデータがありますが、今回は概要報告としてこのようにまとめさせていただきました。

【田中委員】

昨年度からの変更点として、個人票が1枚で印刷可能となったとありましたが、この個人票をどのように活用するのでしょうか。

【義務教育課長】

学校においても子ども一人一人の状況が詳しくわかり、併せて子ども自身も自分がどの分野が苦手なのかを把握できる形になっております。正答率はもちろんですが、国語で言えば、書くこと、話すこと、読むことなどさらに分類し、それぞれの問題についてレーダーチャート式に表していますので、先生も認識して子ども一人一人の授業に生かしていけると考えています。

【田中委員】

県の方針については、各学校に伝わっているのでしょうか。

【義務教育課長】

配付にあたり、この個人票を積極的に活用してほしいと市町村教育委員会に連絡していますので、各学校においても積極的に活用してもらえと思っています。

【佐藤委員長】

個人票は今確認することはできますか。

【義務教育課長】

今から回覧します。

【佐藤委員長】

設定通過率の設定方法について、教えていただけますか。

【義務教育課長】

今回の問題の内容であれば、だいたいこのくらいの点数を取ってほしいというところで、各学年各教科ごとに設定しています。

【佐藤委員長】

だいたい7割で設定しておりますが、これは過去の客観的なデータをもとに設定しているので

しょうか。それとも問題を作成する人の主観的な判断で設定するものなのでしょうか。

【義務教育課長】

過去の結果と、新しい学習指導要領の方針を兼ね合わせて設定しています。

【佐藤委員長】

設定通過率は、経験則をもとに、おおよそは妥当であると判断しているということでしょうか。

【義務教育課長】

私たちは妥当であると考えております。

【佐藤委員長】

学習状況調査の部分で、だいたいは改善方向にあり期待できると思います。ただ、読書については、色々な場面でその重要性が訴えられていますが、本を読まない子どもの読まない理由として、どんなことが挙げられていますか。

【義務教育課長】

興味・関心がないことが主な理由かと考えられます。

朝読書の取組と併せて、学年進行とともに利用が減少していますので、図書館の活用についてしっかり事業の計画に位置付けてもらい、子どもたちが興味・関心をもてる環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

【佐藤委員長】

スポ少や部活動などで忙しく、読書の時間がとれないという理由もあるかと思いますが、家庭で読書の機会がないのであれば、学校である程度は読書の時間を整える必要があるのではないかと思います。

【北林委員】

ここで言う図書館は、学校図書館と公立図書館どちらも含むのでしょうか。

【義務教育課長】

そうです。

【北林委員】

先日配付された図書館報に、大曲小学校が県立図書館の支援を受けて図書館を改善したところ、大変好評だったとの記事がありましたが、県立図書館の応援による図書館の改善はずっと続いているものなのでしょうか。

【義務教育課長】

子ども読書夢プラン事業の取組やその成果を踏まえた県立図書館のサポートは、色々なネットワークを築き、図書館の環境整備をするために非常に重要であると考えますので、市町村の図書

館と協力、連携しながら進めていきたいと思ひます。

【北林委員】

図書館大会にも出席しましたが、公立図書館の司書の方も色々勉強しているようでしたので、その成果をぜひ学校図書館の中に盛り込んでいただければありがたいと思ひます。

【佐藤委員長】

冬期交流プログラムについてですが、今後はどうなるのでしょうか。

【義務教育課長】

教育委員会としては、義務教育課に冬期交流支援班がありましたが、2月末で解散しています。知事部局の企画振興部では、2月追加補正で避難者等支援活動促進事業の予算を計上しております。これは、あきたスギッチファンドを活用し、避難者への支援活動を行うNPO法人へ助成する事業となっていますが、福島との交流事業も対象となるとのことでしたので、今後はその事業を活用し、民間主体で取り組んでいくことになるかと思ひます。

【佐藤委員長】

他になければ、次に、「公立高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒実態調査結果について」及び「平成24年3月特別支援学校高等部卒業者の進路状況について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

「公立高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒実態調査結果について」説明
「平成24年3月特別支援学校高等部卒業者の進路状況について」説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

就労業種の内訳にある「あはき」とは何のことでしょうか。

【特別支援教育課長】

「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師」の略になります。

【田中委員】

介護・福祉や販売・小売りの業種が増えたようですが、これは養護学校の生徒が学校で地域の方々に喫茶を開いたり販売したりしていますが、そういうことが功を奏しているのでしょうか。

【特別支援教育課長】

販売・小売りについては、ほとんどの学校で大手のスーパー等で販売したりしています。最近では道の駅でも協力していただいています。そのような形で自分たちが作ったものを売りながら、

お客様とのやり取りの経験を重ねて、販売・小売りを希望し、それがマッチングして、このような結果になっております。

介護・福祉については、福祉を学んでいる高等学校と連携し、一緒に授業を受けたり、高等学校の先生に来ていただいたりしながら、福祉の資格を取得した生徒たちが介護・福祉の職に就いています。

【北林委員】

製造業はどのような業種があるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

電子部品関係や、手作りでないとできないようなダンボールなどの紙箱の製造などが主なものです。

【北林委員】

どちらかと言うと、機械による作業より手作業で行うものが多いのでしょうか。

【特別支援教育課長】

細かい手作業のものが多くなっています。

【佐藤委員長】

高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への対応も、特別支援教育課で行っているのでしょうか。

【特別支援教育課長】

幼稚園・保育所から高等学校まで、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒への対応は、各課と連携しながら特別支援教育課で担当しております。

【佐藤委員長】

前回の調査は平成20年度で、前回調査と数値的にはほとんど変わっていないように見えますが、1.21%という結果は、増えてると見ているのか、それとも変わらないと見ているのか、教えてください。

【特別支援教育課長】

学校種では一概に比較はできませんが、例えば本県の小学校では2.9%、中学校では1.7%、高等学校では1.2%の子どもが特別な支援を必要としています。学年が進む中で、困難さを解消する力を身に付けたり、教師や周りの児童・生徒がその子への対応の仕方を学び、その気づきから適切な支援を受けることができるようになったり、また、中学校から高等学校に入る段階で、養護学校に進学する子どももいることなどにより、学年が進むにつれて特別な教育的支援が必要な子どもが減少しているとわれわれは分析しています。

【佐藤委員長】

過去と比べてはどうでしょうか。

【特別支援教育課長】

特別支援教育が一般的に認められ、設備も整備され、特別支援学校を選択する方が増えてきており、この少子化の中で、特別支援学校の児童・生徒だけが増加しています。10年前に比べて、250人くらいは増えています。

【佐藤委員長】

色々な要素が絡み合っただけの結果ということですね。

【北林委員】

就職についてですが、求人を開拓する支援員の活動内容の共有化が望ましいと思っておりますが、情報の共有化についてはどうなっているのでしょうか。

【特別支援教育課長】

24年度に新規事業としてデータベース化事業を盛り込んでいます。

【北林委員】

どこから繋がりが生まれてくるかわからないので、高校教育課の情報も共有化して進めていただければいいと思いますので、よろしくお願いします。

【佐藤委員長】

次に、「平成24年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験の結果について」保健体育課長から説明をお願いします。

【保健体育課長】

「平成24年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験の結果について」説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員】

合格者数は、定員を決めてあったものでしょうか。

【保健体育課長】

一定の能力に到達した者を合格としております。

【北林委員】

栄養教諭の試験には直接関係ありませんが、特に糖尿病が増えている中で、小さい時からの食育はとても大事だと思いますので、食育の推進についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

【保健体育課長】

従来の学校栄養職員の主な職務は学校給食の管理でしたが、現在は食育が重要になってきております。肥満に代表される将来の生活習慣病を予防するために、規則正しい生活、運動、食育など様々な観点から取り組んでおりますが、栄養教諭に期待する部分が大きくなってきておりますので、様々な工夫をしているところです。

【佐藤委員長】

他に何かありましたら、発言願います。

【参事（兼）高校教育課長】

本日の新聞に、高校教諭逮捕の記事がありました。この件につきましては、現在調査中であり、事実が判明しておりません。事実が明らかになったところで、改めて報告させていただきたいと思っております。

【文化財保護室長】

昨日報道された件について、報告いたします。職員の被災地派遣についてであります。文化庁は3月12日に、東日本大震災の被災地で見込まれる高台移転などに伴う遺跡の発掘調査を支援するため、道府県の20名の専門職員を岩手、宮城、福島の3県に派遣することを発表しました。この中に、本県から岩手県に派遣される職員1名が含まれております。

【佐藤委員長】

何か質疑等ございませんか。

なければ、他に何か発言等ございませんか。

【特別支援教育課長】

3月24日、25日に、秋田市民交流プラザ「アルヴェ」1階きらめき広場におきまして、あきた福祉機器展を開催いたします。今回初めて、本課や特別支援学校もブースに参加し、様々な機器を展示いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

【北林委員】

私も参加する予定で、当日は福祉機器の紹介もさせていただきますので、皆様にもお越しいただきたいと思っております。こういう機会に、特別支援学校の教育や、子どもたちの置かれている状況などを市民の方々に知っていただくことはとても良いことだと思いますし、地域連携教育のきっかけになればいいと思っています。

【長岐委員】

先ほどの高校教諭逮捕の新聞記事についてですが、現在調査中ということでしたが、念のため確認させていただきますが、事実かどうか調査中ということですか。

【参事（兼）高校教育課長】

はい。そうです。

【長岐委員】

逮捕されたかどうか調査中ということですか。

【参事（兼）高校教育課長】

はい。そうです。

【長岐委員】

警察は発表はしていないのでしょうか。

【山田次長】

警察は一切公表しておりません。

【長岐委員】

色々な事実が確認でき次第、委員に報告していただけるということでしょうか。

【山田次長】

はい。そうです。

【佐藤委員長】

他に何かありますか。

ないようですので、進みます。

次に、議案第5号の教職員の懲戒処分案についてですが、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第28条により秘密会とします。

傍聴の方は、退室願います。

（傍聴人退室）

※秘密会のまま終了。